

発議第3号

三島市議会ICT推進検討特別委員会の設置について

三島市議会委員会条例第4条の規定により、下記の特別委員会を設置する。

記

- 1 名 称 三島市議会ICT推進検討特別委員会
- 2 委員の定数 7人
- 3 目 的 議会運営のさらなる効率化と議会・議員活動のより一層の活性化を図るため、議会運営におけるICTの利活用推進策を調査・検討する。
- 4 期 間 調査終了まで

令和2年10月1日提出

発 議 者 三島市議会全議員